

## 小田原市スポーツ振興基本指針

---

～ 動かそう、あなたの体、スポーツで ～

令和5年3月

小田原市

# もくじ

## 1 策定の背景・趣旨

---

## 2 現況と課題

---

2-1	スポーツに対する意識の変化	2
2-2	本市におけるスポーツの実施状況	3
2-3	既存の組織・団体と総合型地域スポーツクラブなど	4
2-4	地域スポーツの活性化	5
2-5	子どもたちの体力向上、スポーツをする機会の創出	5
2-6	高齢者・障がい者のスポーツ	6
2-7	スポーツ施設の整備・充実	7
2-8	スポーツ指導者の充実	8
2-9	効果的なスポーツ情報の提供・発信	8

## 3 スポーツ振興基本指針

---

9

## 4 「する」「みる」「ささえる」を効果的に推進するための重点的取組

---

11

## I 策定の背景・趣旨

- 少子高齢化の到来や情報化の進展、余暇の増大など、社会情勢が変化していく中で、充実した自由時間の実現や健康・生きがいづくりなどから、市民のスポーツに対する志向・ニーズは今後ますます高まることが予想されます。
- 小田原市スポーツ振興基本指針の改定をおこなった平成 29 年（2017 年）3 月以降は、ラグビーワールドカップ 2019 や東京 2020 オリンピック・パラリンピック等の国際的なスポーツ大会が開催や新型コロナウイルス感染症の影響により、スポーツを取り巻く環境は大きく変化しており、市民の生活や価値観に大きな影響を与えています。
- 国では、このような動向を踏まえつつ、令和 4 年度（2022 年度）から令和 8 年度（2026 年度）までを対象期間とする第 3 期スポーツ基本計画を策定いたしました。同計画では、「スポーツ」は「する」「みる」「ささえる」という様々な形での「自発的な」参画を通して、「楽しさ」や「喜び」を感じることに本質をもつものとして捉えることとしています。また、そのような「スポーツそのものが有する価値」を基本としつつ、スポーツを通じて社会の活性化・課題の解決に寄与する「スポーツが社会活性化等に寄与する価値」を更に高めていく施策に取り組み、スポーツのもつ多様性と可能性を追求しています。
- 本市では、平成 21 年度（2009 年度）に市のスポーツ振興における基本的な方向性を示すものとして、「小田原市スポーツ振興基本指針」を策定し、平成 29 年度（2017 年度）に改定を行いました。
- また、令和 4 年（2022 年）3 月には、「文化・スポーツを通じた地域活性化」を重点施策に掲げる第 6 次小田原市総合計画を策定いたしました。
- この度、第 6 次小田原市総合計画の策定及び現行のスポーツ振興基本指針が目標年度を迎えることから、令和 4 年（2022 年）2 月に「小田原市スポーツ実施状況等市民アンケート」を実施し、市民のスポーツに係る現状等を調査するとともに、国のスポーツ基本計画等を参酌して、同指針の改定を行うものです。
- なお、本指針の計画期間については、小田原市総合計画の目標年次に合わせ 8 年間（令和 5 年度（2023 年度）～令和 12 年度（2030 年度））とします。

### ～ 「運動」、「スポーツ」、「スポーツ活動」について ～

#### 「運動」

ここでいう「運動」とは、健康のためなどに行う身体活動をいう。

#### 「スポーツ」

通常、スポーツは、競技スポーツ、生涯スポーツ、学校教育などで実施されている活動などを指すが、ここでいう「スポーツ」とは、それらのレベルや内容、目的にかかわらず、幅広く行うものをいう。

#### 「スポーツ活動」

ここでいう「スポーツ活動」とは、実際に体を動かす“するスポーツ”のみならず、競技を観戦するなどの“みるスポーツ”、スタッフやサポーター、指導者などとして係る“ささえるスポーツ”を指す。

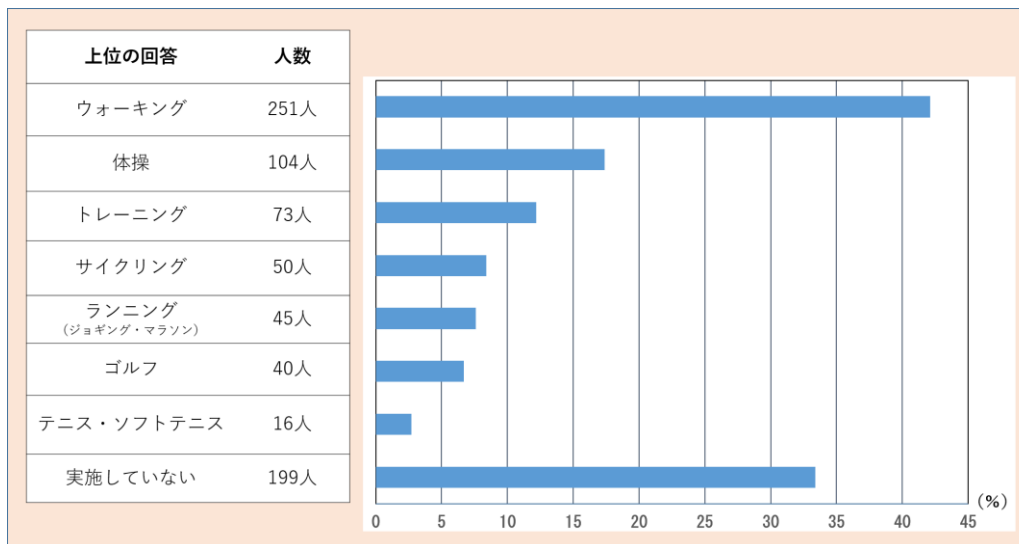
## 2 現況と課題

### 2-1 スポーツに対する意識の変化

- 本市では、平成 20 年（2008 年）2 月と平成 27 年（2015 年）10 月、令和 4 年（2022 年）2 月の 3 度にわたり、市民アンケートを実施しましたが、定期的に行っているスポーツとして、「ウォーキング」や「体操」、「トレーニング」、「サイクリング」など、手軽に個々で実施できるものの割合が高い結果となりました。全国的にも、競技を中心としたスポーツだけではなく、身近で気軽に楽しめるスポーツへと広がりを見せ始めています。
- 今後も、スポーツに気軽に参加できるよう促すとともに、性別・年代を問わず、継続してスポーツに親しめる環境づくりが必要になっています。

★定期的に 1 日あたり 30 分以上行っている運動・スポーツについて

(複数回答可・上位の回答を抜粋)

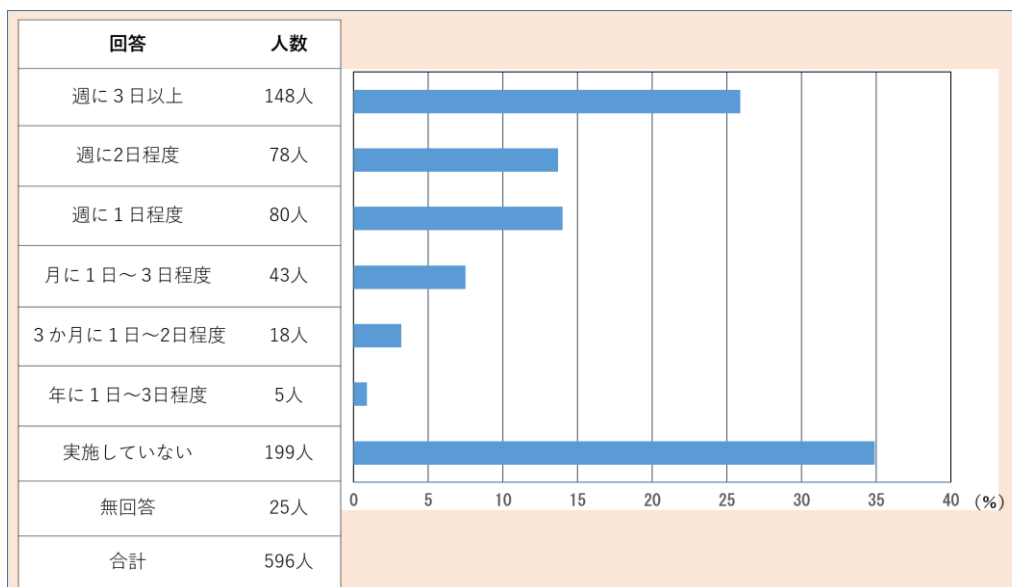


出典：「小田原市スポーツ実施状況等市民アンケート」令和 4 年 2 月

## 2-2 本市におけるスポーツの実施状況

- 国では、1回あたり30分以上の運動を週1回以上行った人の割合を「スポーツ実施率」として、生涯スポーツ社会の実現に向けた一つの指標としていますが、令和4年（2022年）2月に実施した「小田原市スポーツ実施状況等市民アンケート」をもとに算出した本市のスポーツ実施率は、平成27年（2015年）調査より、7ポイント上昇して、51.3%となりました。しかしながら、国の調査結果（令和3年（2021年））の56.4%をやや下回る結果となっています。
- また、スポーツを全くしない人の割合（スポーツ非実施率）が前回より5.6ポイント減少して、33.4%となっています。今後も実施率の向上はもとより、非実施率の割合を減らすよう、スポーツをするきっかけづくりとなる施策にも、より一層取り組んでいく必要があります。
- 特にスポーツを行わなかった理由で最も多いものは、平成27年（2015年）調査に引き続き「仕事(家事・育児含む)が忙しいから」でした。

### ★スポーツの実施頻度について



出典：「小田原市スポーツ実施状況等市民アンケート」令和4年2月

### 2-3 既存の組織・団体と総合型地域スポーツクラブなど

- 本市には地域住民で構成された26地区の体育振興会・体育協会があり、地域スポーツ活動の受け皿となっています。また、スポーツ基本法に基づき、本市では、各地域から3名、合計78名のスポーツ推進委員を委嘱しており、市民が行うスポーツ活動への指導・助言をしています。
- さらに、(公財)小田原市体育協会には、市内のスポーツ競技団体・レクリエーション団体、そしてスポーツ少年団等が加盟されており、それぞれの種目や目標に応じたスポーツの普及・発展に寄与していますが、平成28年度(2016年度)から令和4年度(2022年度)の間に2つの競技団体が加盟しましたが、2つの競技団体と5つのレクリエーション団体が脱退しています。
- また、国が「全国の市町村に少なくとも1つ設置する」こととしている総合型地域スポーツクラブについては、本市ではすでに2団体が設立されています。
- 更に、本市には小田原アリーナを拠点に湘南ベルマーレフットサルクラブが活動しています。同クラブの試合が小田原アリーナで開催される際には、1,000人以上の観客が来場するなど、本市のスポーツ振興や地域の活性化に大きく貢献しています。

#### 競技団体

1	小田原野球協会	12	小田原バドミントン協会
2	小田原卓球協会	13	小田原スキー協会
3	小田原市陸上競技協会	14	小田原空手道協会
4	小田原ソフトテニス協会	15	小田原テニス協会
5	小田原地区バレーボール協会	16	小田原少林寺拳法協会
6	小田原柔道協会	17	小田原市ゴルフ協会
7	小田原弓道協会	18	小田原地区空手道連盟
8	小田原剣道連盟	19	小田原市ボウリング協会
9	小田原バスケットボール協会	20	小田原サーフィン協会
10	小田原サッカー協会	21	小田原市ラグビーフットボール協会
11	小田原ソフトボール協会		

#### レクリエーション団体

1	小田原市インディアカ協会
2	小田原ペタンク協会
3	小田原リズム体操協会
4	小田原市スポーツチャンバラ協会
5	小田原市グラウンドゴルフ協会

#### 総合型地域スポーツクラブ

1	小田原フレンドリークラブ
2	城下町スポーツクラブ

※競技団体及びレクリエーション団体は、(公財)小田原市体育協会加盟団体を記載しています。

(データはすべて令和4年4月現在)

## 2-4 地域スポーツの活性化

- 地域が受け皿として生涯スポーツをささえる一方、地域の活性化の一端をスポーツ活動が担っているという互恵的な関係があるものの、「小田原市スポーツ実施状況等市民アンケート」によると、小田原市スポーツ推進委員、総合型地域スポーツクラブについては「知らない」との回答が過半数を占めています。また、地域におけるスポーツ活動にも半数以上の方が参加していないと答えています。
- 一方で、湘南ベルマーレフットサルクラブについては「知っている」との回答が過半数以上となっています。様々なリソースと連携して、地域スポーツ団体の認知度の向上、地域スポーツの活性化を推し進めていく必要があります。
- また、個々に気軽に楽しめ、取り組んでみたいスポーツとして人気の高いウォーキングやランニングは、スポーツを始める一歩となります。これらウォーキングやランニングを糸口に、スポーツ振興を進めていくことが必要と考えます。

## 2-5 子供・若者のスポーツ機会の充実と体力の向上

- 子どもたちのスポーツをする機会が減少し、特に、近年は、子どもの体力向上が全国的にも大きな課題となっています。国では、定期的に「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」を実施し、子どもの体力の状況を把握・分析することにより、体力向上に関して継続的に検証することとしています。

### 【全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果】

#### ▶ 体力合計点（平均）の経年比較

	小学校第5学年						中学校第2学年					
	男子			女子			男子			女子		
	市	県	全国	市	県	全国	市	県	全国	市	県	全国
R3	52.14	52.41	52.52	54.60	53.62	54.64	39.77	40.31	41.18	45.97	46.56	48.56
R2	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止											
R1	53.66	53.17	53.61	54.84	54.25	55.59	43.65	41.71	41.69	50.74	49.66	50.22
H30	54.47	53.68	54.21	55.96	54.61	55.90	41.72	40.82	42.32	49.99	48.23	50.61
H29	53.90	53.41	54.16	54.50	54.34	55.72	41.59	40.62	42.11	48.13	47.82	49.97
H28	54.58	52.92	53.92	55.65	53.69	55.54	41.56	40.14	42.13	47.61	46.89	49.56

#### ▶ 判定分布の経年比較（男女平均値）

小学校第5学年	A (65~80)	B (58~64)	C (50~57)	D (42~49)	E (41以下)	D・E 合計
R3	10.3	22.8	33.0	22.4	11.6	34.0
(R3全国)	9.9	22.0	33.0	23.2	11.9	35.1
R1	12.4	25.5	33.4	20.1	8.6	28.7
H30	14	27.7	34.1	17.9	6.3	24.2
H29	11.5	27.0	32.2	21.2	8.0	29.2
H28	14.8	26.7	34.0	17.4	7.1	24.5

中学校第2学年	A (65~80)	B (58~64)	C (50~57)	D (42~49)	E (41以下)	D・E 合計
R3	7.1	22.6	32.9	25.4	12.1	37.5
(R3全国)	5.8	18.3	31.5	27.4	17.2	44.6
R1	21.4	32.0	30.1	11.9	4.6	16.5
H30	19.4	29.5	30.3	16.0	4.8	20.8
H29	18.1	25.6	31.7	19.6	5.2	24.8
H28	15.2	26.8	34.8	18.0	5.3	23.3

- 平成31年(2019年)3月以降、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた児童生徒の体力テストの結果は、全国的に低下しました。小田原市の児童生徒も全国的な傾向と同様、体力合計点では最近の記録を下回る結果となりました。また、平成30年度小学5年生当時、男女とも全国平均を上回っていた令和3年度中学2年生の結果が全国平均を下回る結果となったことは大きな特徴であり、引き続きコロナ禍で一定期間の運動機会が喪失してしまったことによる児童生徒の体力への影響を注視します。
- 体力判定分析(AからEの5段階判定)については、運動を苦手とする児童生徒(D・E判定の合計)は、過去の結果との比較では低下しているものの、令和3年度全国平均との比較では良好な結果となりました。これは、日頃の体育授業から「運動が苦手」または「得意ではないと感じている児童生徒」に対して技能習得や体力の向上を重視するのではなく、楽しみながら運動・スポーツに触れさせるよう授業計画や評価を工夫して取り組んでいる成果として表されていると捉えています。
- コロナ禍にあっても、身体的な距離を確保しつつ運動特性に触れることができる、非接触でも楽しめるルールに工夫するなど、感染対策を講じながら児童生徒が身体を動かすことに楽しみや喜びを感じることを重視した授業実践が市立小中学校から報告されています。

## 2-6 高齢者・障がい者のスポーツ

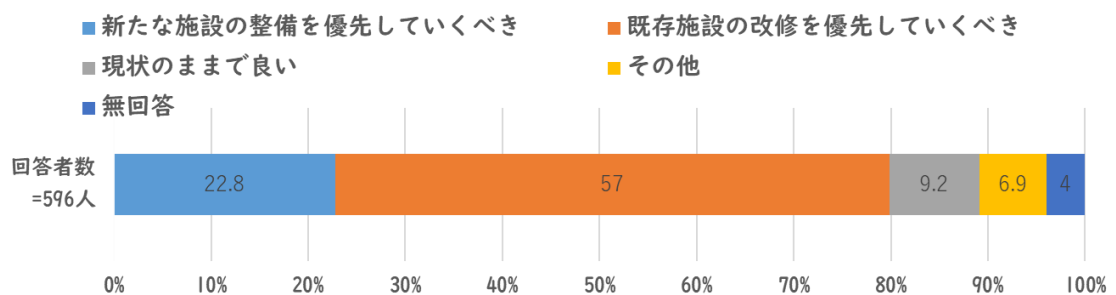
- 小田原市健康増進計画では、「身体活動量が多い者や運動をよく行っている者は、虚血性心疾患、高血圧、糖尿病、肥満、骨粗しょう症、結腸がんなどの罹患率や死亡率が低いことが知られています。また、身体活動や運動がメンタルヘルスや生活の質の改善に効果をもたらします。さらに高齢者においても歩行など日常生活における身体活動が寝たきりや死亡を減少させる効果があることが示されています。多くの人が無理なく日常生活の中で運動が実施できる方法の提供や環境を作ることが重要です。」とあり、主な取組として、生活習慣病予防のための教室や講座の開催、ウォーキングの啓発があります
- また、おだわら障がい者基本計画では、「人々が生活する上で、スポーツやレクリエーション、文化活動などへの参加は、生活の質の向上を図り、ゆとりと潤いのある生活を送るためになくしてはならないものです。こうした活動は、障がい者にとって、社会参加、リハビリテーションのみならず健康の維持・増進、余暇の充実等の機会であり、また、生きがいや仲間との触れ合いの場として必要です。」とあり、主な取組として、障害者スポーツ大会参加選手への支援や障がい者のスポーツ振興を行っている団体への支援事業等があります。
- 生涯スポーツ社会の実現において、年齢や障がいの有無にかかわらず、誰もが主体的にスポーツを楽しむことのできる支援や環境づくりが必要と考えられます。



## 2-7 スポーツ施設の整備・充実

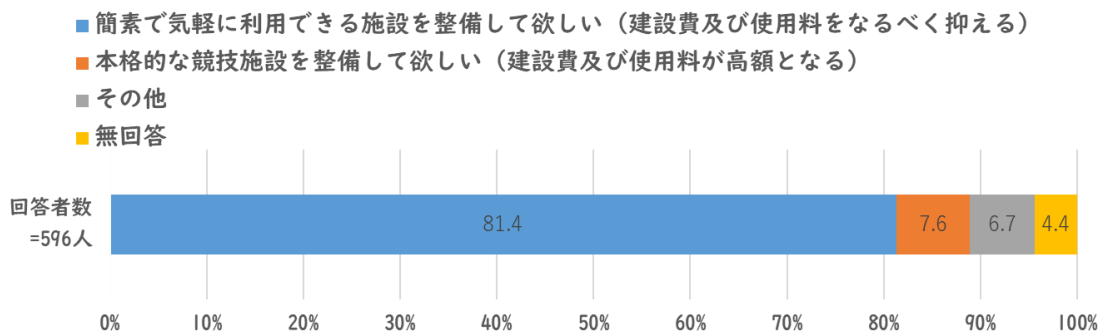
- 本市は、小田原アリーナを始め、城山陸上競技場や小田原テニスガーデンなど幅広くスポーツ施設の充実を図ってきました。
- 令和4年（2022年）2月に実施した「小田原市スポーツ実施状況等市民アンケート」によると、市の今後のスポーツ公共スポーツ施設の整備についての考えについては、「既存施設の改修を優先していくべき」との意見が最も多い結果でした。また、市の公共スポーツ施設づくりに係る考えについては、「簡素な気軽に利用できる施設を整備して欲しい（建設費及び使用料をなるべく抑える）」という意見が最も多かったです。
- 今後は、多様化するニーズやスポーツ観の変化を踏まえた施設運営の在り方も研究する必要があります。

### ★市の今後の公共スポーツ施設の整備についての考えについて



出典：「小田原市スポーツ実施状況等市民アンケート」令和4年2月

### ★市の公共スポーツ施設づくりに係る考えについて



出典：「小田原市スポーツ実施状況等市民アンケート」令和4年2月

## 2-8 スポーツ指導者の充実

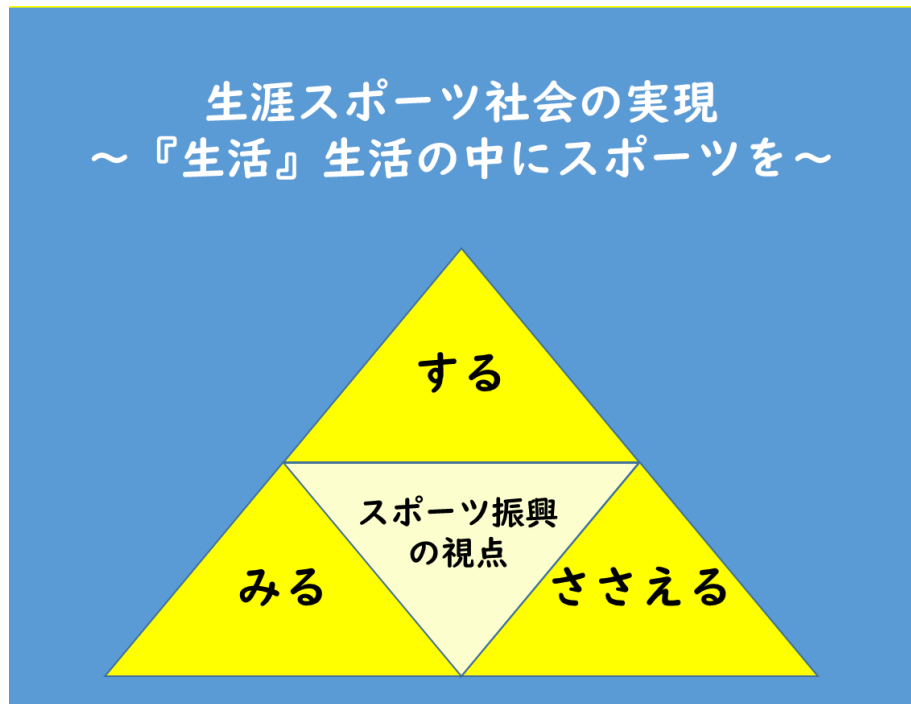
- スポーツへの市民ニーズが競技を中心とした内容から、身近で気軽に楽しめる内容へと広がりを見せています。
- 今後、市民のスポーツニーズの拡大やスポーツ環境の変化に対応した新しい視点を取り入れるため、事業者や大学、関係機関等と連携し、スポーツ指導者の充実やスポーツ活動を多角的に支援する必要があります。

## 2-9 効果的なスポーツ情報の提供・発信

- トップレベルの選手が繰り広げるパフォーマンスは、みる人を魅了し、スポーツ活動の動機づけにもなります。ラグビーワールドカップ 2019 や東京 2020 オリンピック・パラリンピック等では、世界中から集まったトップアスリートによる数々の熱戦が繰り広げられ、多くの人々にその様子が届けられました。また、小田原市をホームタウンとする「湘南ベルマーレ」や、小田原アリーナをホームアリーナとする「湘南ベルマーレフットサルクラブ」など身近なスポーツチームは、市民の誇りであり、スポーツ活動を始めるきっかけとなったり、今後スポーツをすることへの意識を高めるものとなります。
- スポーツ活動に関する情報提供は、ポスターやチラシを始め、広報紙など、紙ベースでの情報提供が主となっていますが、単に情報を発信するだけでなく、様々なメディア媒体を活用して、効果的にスポーツ情報を提供できるよう取り組んでいくことが重要となります。

### 3 スポーツ振興基本指針

本指針は、スポーツ振興における基本的な方向性を示すものであり、スポーツを「する」「みる」「ささえる」の3つの視点でスポーツ振興を図ります。



#### ◇ 「する」スポーツの振興

スポーツを「する」ことは、楽しさや達成感、さらに仲間意識や連帯意識が醸成され、充実した自由時間の実現や、健康・生きがいづくりなど、様々な面でプラス要因につながります。

スポーツ志向の高まりの中、スポーツを「する」機会を充実させるとともに、これまでスポーツをする機会がなかった人たちへのきっかけづくりも今後のスポーツ振興を発展させる鍵となります。

生涯スポーツ社会実現のため、だれもが、どこでも、いつまでもスポーツができるよう、「する」スポーツを振興します。

- 年齢や障がいの有無にかかわらず、だれもが主体的にスポーツを楽しめる環境づくり
- 初心者から上級者まで、レベルに応じたスポーツの推進
- ニュースポーツの推進など、スポーツを始めるきっかけづくり
- 日常生活に運動を取り入れる環境づくり

## ☆ 「みる」スポーツの振興

「みる」スポーツは、スポーツの楽しみ方や参加のひとつの形態であり、スポーツ文化の新しい楽しみ方として市民生活の中に定着しつつあります。

そして、「みる」スポーツは家族で楽しむことができるなど、誰でも気軽に取り組めることから、スポーツのすそ野を広げることにもつながります。また、競技者のパフォーマンスに感動やあこがれが生まれ、スポーツをする動機づけにもなり、さらにはトップレベルのスポーツを「みる」ことは競技力の向上につながることも期待されます。

市民が広くスポーツに興味・関心を持ち、またスポーツへの参加が動機づけられるよう、「みる」スポーツを振興します。

- 家族でスポーツを「みる」ための環境づくり
- 「みる」スポーツから「する」スポーツへの動機づけ
- 「湘南ベルマーレ」等、地元チームとの連携
- 競技力の向上、競技スポーツ振興へのつながり

## ☆ 「ささえる」スポーツの振興

システムの構築や施設整備、さらに指導者の育成など、「ささえる」スポーツを支援することもスポーツ振興に必要不可欠なものです。

また、学校や地区体育振興会・体育協会、スポーツ推進委員、総合型地域スポーツクラブなど、関係団体の連携強化もスポーツを「ささえる」重要な役割を担います。

さらに、市主催のイベントなどで活躍するスポーツボランティア活動も、スポーツを「ささえる」大きな柱となります。

豊かなスポーツ活動が促進できるよう、関係団体の連携や施設整備など、ハードとソフトの両面から「ささえる」スポーツを振興します。

- 多様化するニーズを踏まえたスポーツ情報の提供、施設の整備
- 学校や地域、スポーツ推進委員、総合型地域スポーツクラブ等の新たな連携
- スポーツ非実施率を減少させるための指導者育成
- スポーツボランティア活動の促進

## 4 「する」「みる」「ささえる」を効果的に推進するための テーマ

- 国では、「スポーツ」は「する」「みる」「ささえる」という様々な形での「自発的な」参画を通して、「楽しさ」や「喜び」を感じることに本質を持つものとして、捉えることとしています。
- また、それらの「スポーツの価値」を原点に、生涯を通じてスポーツを「好き」でいられる環境を整えていくことが不可欠であるとしています。
- 国が令和4年3月に策定した「第3期スポーツ基本計画」では、働き方や生活の仕方等のライフスタイルの変化や情報化社会の進展・技術の進歩、少子高齢化の進展等による人口減少社会の到来など、スポーツを取り巻く環境や社会的状況が変化する中で、国民がスポーツを「する」「みる」「ささえる」ことを真に実現できる社会を目指すため、新たな視点を位置付けるとともに、重点的に取り組むべく施策を掲げています。
- 本市においても、「する」スポーツの振興、「みる」スポーツの振興、「ささえる」スポーツの振興を効果的に推進するため、国の「第3期スポーツ基本計画」に掲げる重点的に取り組むべく施策を参酌して、6つのテーマ及び方針等を掲げて、スポーツ振興を図ってまいります。



テーマ①

する

みる

ささえる

## 多様な主体におけるスポーツの機会の創出

### 目 標

- 市民のスポーツ実施率を向上させ、日々の生活の中で一人一人がスポーツの価値を享受できる社会を構築します。
- スポーツの実施に関し、性別や障がいの有無等にかかわらず広く一般に向けた普及啓発や環境整備を行うことで、成人の週1回以上のスポーツ実施率 70%を目指します。
- 児童生徒の体力及び運動能力の向上を図るとともに、運動・スポーツへの興味と感心の向上及び親しむ態度を育成します。
- 部活動の充実と活性化を図ります。また、中学生等の青少年にとってふさわしいスポーツ環境の実現を目指し、国の「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を踏まえ、本市の運動部活動の在り方について検討します。

### 方 針

- 各地区の体育振興会・体育協会や各競技団体・レクリエーション団体が加盟する(公財)小田原市体育協会への支援を実施します。
- 市内で活動する総合型地域スポーツクラブへの支援を実施します。
- 障がい者に身体を動かす楽しさを感じてもらうため、ニュースポーツ体験会などを実施します。
- 市内小中学校に対して、体力運動能力向上指導員の派遣や大学等と連携した体力向上支援を実施します。
- 市内中学校に対して、部活動指導員や部活動地域指導者の派遣により学校教育活動としての部活動を充実・活性化します。
- 国の「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を踏まえ、本市の実情に応じた在り方を市教育委員会などの各種関係機関と検討します。また、子ども・若者のスポーツ機会を確保するため、スポーツ団体に求められる役割を担えるよう、環境整備に努めます。
- 幼少期からの運動習慣を身につけるため、親子で安心して参加できるイベントやプログラムを実施します。
- スポーツ参画者の裾野の拡大を図るため、自然を舞台にしたスポーツや都市を舞台に繰り広げられるアーバンスポーツについて、検討します。



## テーマ②

する

みる

ささえる

## スポーツ（運動）などによる健康増進

## 目 標

- 市民の多様な健康状態やニーズに応じて、福祉健康部局等と連携して、スポーツ（運動）を通じた健康増進を目指します。
- また、さまざまな地域資源との連携により、地域社会全体での健康づくりへの支援体制を構築するとともに、健康寿命の延伸を目指します。

## 方 針

- 競技スポーツの実施が困難な層のスポーツ実施を促すため、市民が気軽に実施できるスポーツ「ウォーキング」を促進します。
- 市民体操「おだわら百彩」の普及、スマートフォンアプリにより歩数の記録ができる健康ポイント事業の実施や、運動習慣のない市民を対象に生活習慣の改善を目的とした健康教室の開催、併せて65歳以上の高齢者を対象にしたストレッチ体操やリズム体操等による運動機能の維持・向上を図る取り組みにより、健康を増進します。



## テーマ③

する

みる

ささえる

### スポーツによる地方創生、まちづくり

#### 目 標

- スポーツを活用した地域の社会課題の解決を促進することで、スポーツが地域・社会に貢献し、スポーツ振興への市民の理解と支持を拡げ、スポーツ振興と地域振興の好循環を目指します。

#### 方 針

- 本市をホームタウンとして活動するスポーツチーム「湘南ベルマーレフットサルクラブ」と連携し、地域振興に係る取り組みを推進します。
- 神奈川県内外から多くの参加があるスポーツイベント「城下町おだわらツデーマーチ」について、スポーツ振興はもとより、地域経済や文化振興、共生社会の実現に資する取り組みを実施します。
- スポーツと地域資源を掛け合わせた取り組みを支援します。
- 市内に存在する地域資源を巡るウォーキングコースを設定し、市内外からの来訪者に繰り返し各地域を訪ねてもらうことにより、交流人口の拡大と地域内消費の増大を図ります。





## テーマ④

する

みる

ささえる

## スポーツを通じた共生社会の実現

## 目 標

- 誰もが「する」「みる」「ささえる」スポーツの価値を享受し、様々な立場・状況の人と「ともに」スポーツを楽しめる環境の構築を通じ、スポーツを軸とした共生社会の実現を目指します。
- 障がい者がスポーツを通じて社会参画することができるよう、障がい者のスポーツ実施環境を整備します。また、市民に障がい者スポーツの理解・啓発に取り組むことで、人々の意識が変わり、共生社会が実現されることを目指します。
- 女性のスポーツ実施率は男性に比べて低いという国の調査結果を踏まえ、女性がスポーツをしやすい環境整備等を促進し、女性のスポーツ実施率向上を目指します。

## 方 針

- (公財)小田原市体育協会や市スポーツ推進委員と連携し、障がいの有無に関わらずスポーツが実施できる場を実施・促進します。
- 障がい者スポーツに係る情報発信を積極的に行い、市民に対して、障がい者スポーツの理解・促進を図ります。
- 「障害者スポーツ大会」に参加する選手への支援や障がい者を対象にしたイベントを実施・支援することで、障がい者が身体を動かす場を創出します。
- 女性のスポーツに係る意見を反映することで女性のスポーツ参画を促す施策を検討・実施いたします。



## テーマ⑤

する

みる

ささえる

### スポーツの推進に不可欠な「ハード」「ソフト」「人材」

#### 目 標

- 市民がスポーツに親しむうえで不可欠となる「ハード（場づくり）」「ソフト（環境の構築）」「人材」といった基盤を確保・強化するため、場づくりや環境の構築、スポーツに関わる人材の育成等を進めます。
- 総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団などの地域スポーツ団体の体制強化や役割の拡大により、より幅広いニーズに応えられる地域スポーツ環境を構築します。
- スポーツ推進委員と市の連絡体制等を強化・構築し、連絡調整業務を遂行しやすい体制を作り出すとともに、スポーツ推進委員の質の向上を目指します。

#### 方 針

- 酒匂川スポーツ広場や御幸の浜プール等の既存スポーツ施設やパークゴルフ場等の新たなスポーツ施設のあり方を検討し、既存スポーツ施設の適切な管理運営及び新たなスポーツ施設の整備を実施します。
- 総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団事務局などと連携して、同団体の裾野の拡大及び参加者の増進に係る取り組みを実施します。
- スポーツ推進委員の活動状況の広報活動を積極的に実施して活動の「見える化」を促進することで、市民に対してスポーツ推進委員活動の理解を高めるとともに、新たな担い手を育成します。また、スポーツ推進委員のスポーツ指導技術の向上に係る取り組みを推進します。
- スポーツに係る団体ごとに必要とされる人材を確保するとともに、競技指導者の育成を行います。



テーマ⑥

する

みる

ささえる

スポーツにおけるデジタルの活用

目標

- デジタル技術を活用して、スポーツ参画人口の拡大やスポーツ参画者の利便性の向上を目指します。

方針

- 運動等を実施するとインセンティブが付与されるアプリを活用して、スポーツ無関心層に対してもスポーツ（運動）実施を促します。
- スポーツ施設の予約について、SNS等の活用やキャッシュレス化を検討して、スポーツ施設利用者の利便性や行政業務の生産性の向上を図ります。
- スポーツ情報を SNS 等を活用して、積極的に発信することで、市民が気軽にスポーツ情報を取得できる仕組みを構築します。
- e-スポーツ※1については、ビデオゲームをつかった対戦をスポーツ競技として捉える際の名称とされていますが、新たな成長領域として注目されていることから、身体活動を伴い、スポーツ実施率の増加に係る取り組みとしての活用を調査・研究します。

※1 「エレクトロニック・スポーツ」の略で、広義には、電子機器を用いて行う娯楽、競技、スポーツ全般を指すことばであり、コンピューターゲーム、ビデオゲームをつかった対戦をスポーツ競技として捉える際の名称。（スポーツ庁 スポーツ審議会資料より）

